

令和2年12月18日

19時00分

国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所

お知らせ

国道13号における通行止めのお知らせ（第2報）  
【 片側交互通行に移行 】

一般国道13号湯沢市上院内新雄勝地内で発生した倒木のため、12月18日（金）15時から全面通行止めを行っていましたが、18時55分に片側交互通行に移行しましたのでお知らせします。

1. 規制区間 一般国道13号 秋田県湯沢市上院内新雄勝地内
2. 規制内容 全面通行止め開始：令和2年12月18日（金）15時～  
片側交互通行に移行：令和2年12月18日（金）18時55分～

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2  
TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路担当副所長 岡本 守（内線205）

至：由利本荘



至：湯沢市街

国道13号 片側交互通行箇所  
191.5k

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図  
(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1東複、第24号)